

## 第 4 章

---

---

### 実 施 計 画

---

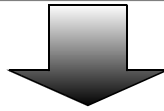
---

## 第1節 実施計画の策定にあたって

### 1 障がい者の自立支援の観点からの基本的考え方

#### 【計画の基本目標】

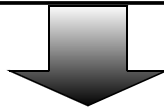
- 1 地域生活支援の充実
- 2 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築
- 3 地域生活の継続に向けた支援
- 4 地域共生社会の実現に向けた取組
- 5 就労支援の充実
- 6 子どもの将来の自立に向けた発達支援



#### 平成30～32年度の数値目標

(第1期～第5期共通の目標)

- ① 福祉施設の入所者の地域生活への移行
- ② 入院中・入所中の障がい者の地域生活への移行
- ③ 福祉施設から一般就労への移行等



サービス見込量(H30～H32)

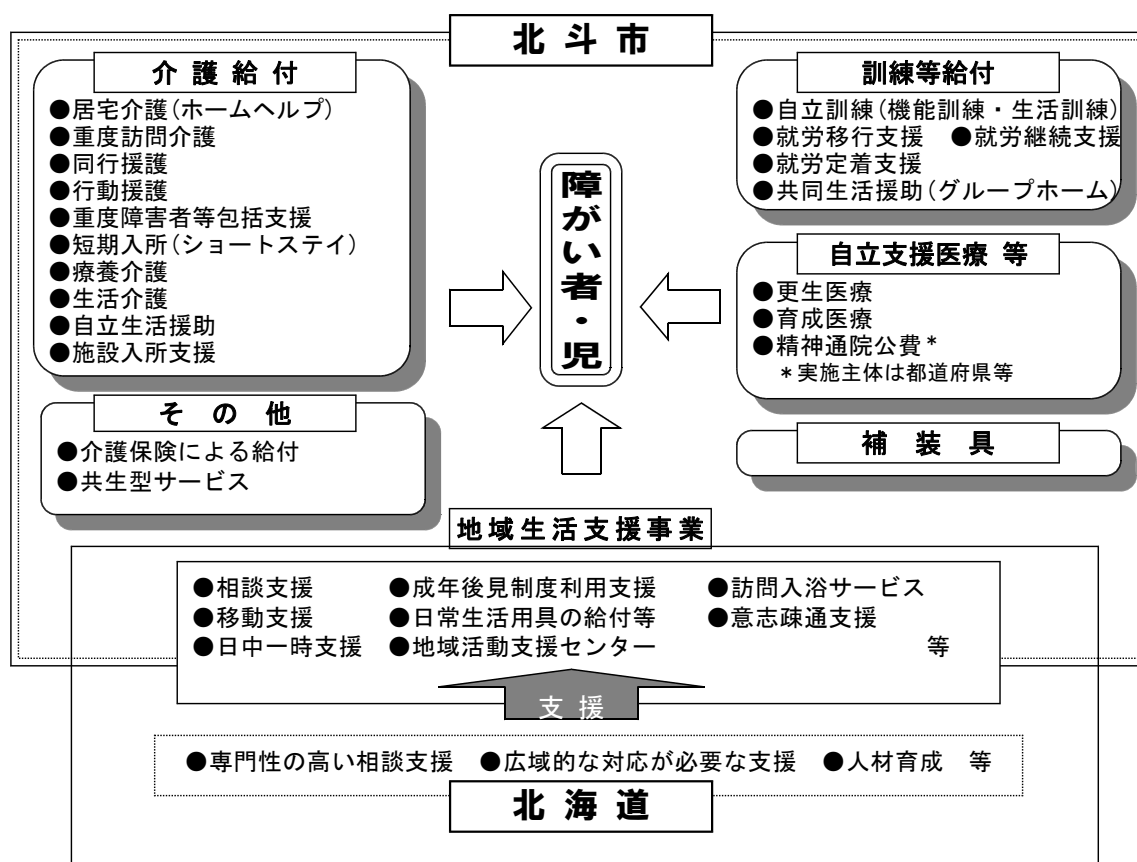
見込量確保のための方策

地域生活支援事業(H30～H32)

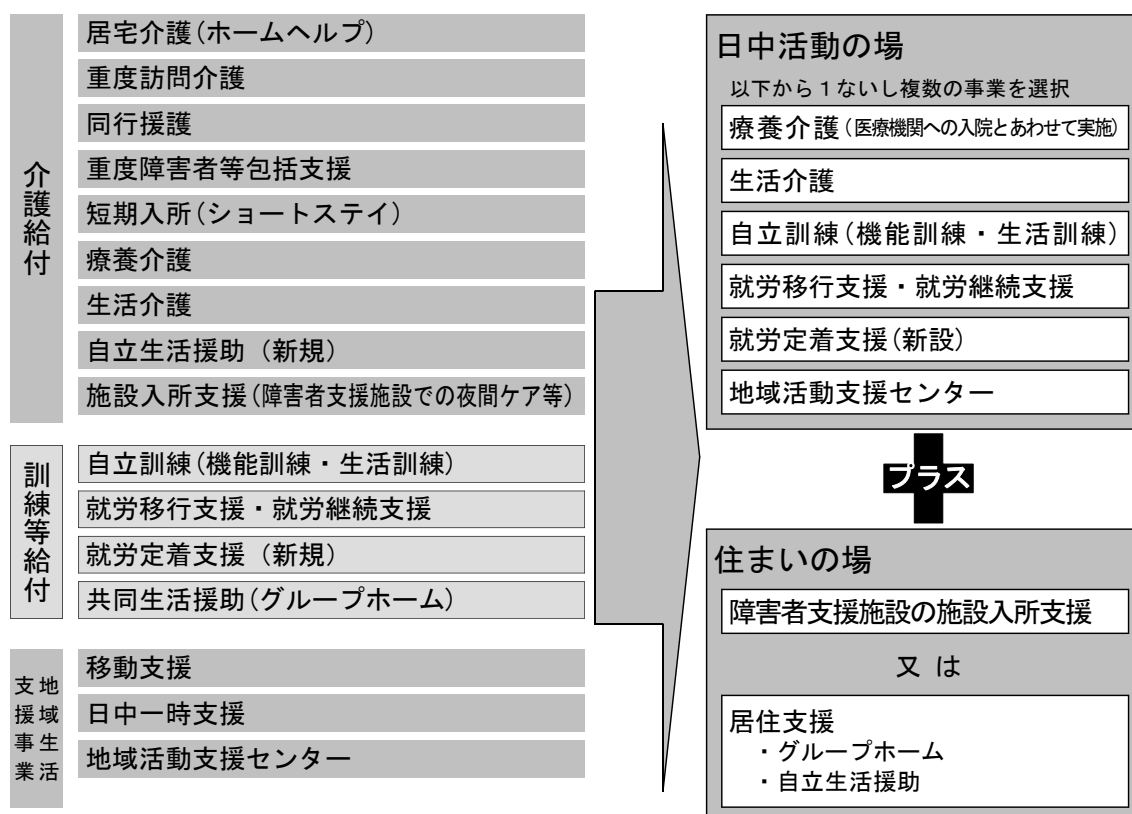
- ・地域生活を行う上で必要な支援
- ・地域の実情に合わせた任意事業

## 2 障害者総合支援法による支援体制

### (1) 総合的な自立支援システム



### (2) 福祉サービスに係る自立支援給付等の体系



## 第2節 障がい福祉計画及び障がい児福祉計画 平成30～32年度の目標値の設定

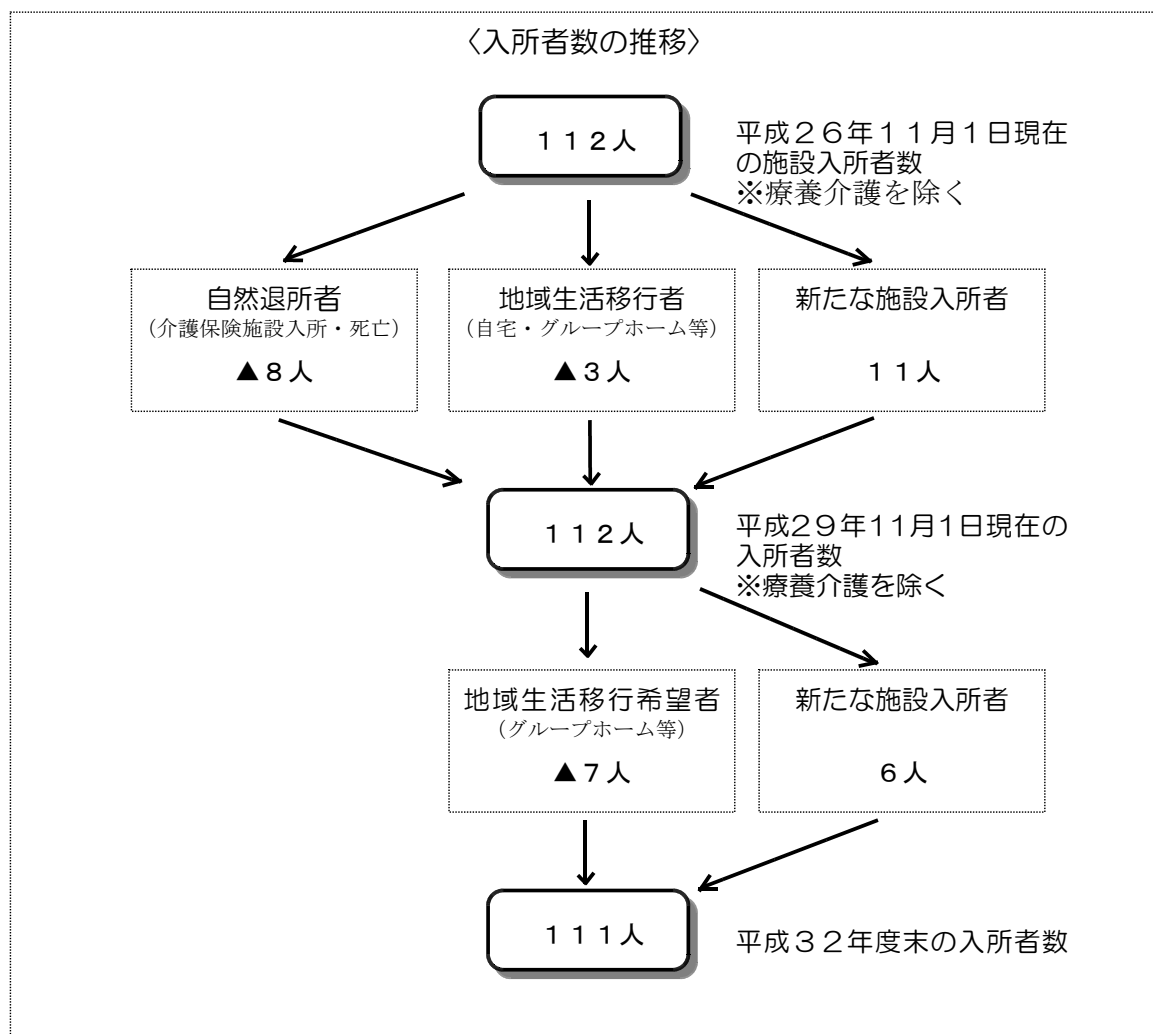
### 1 福祉施設の入所者の地域生活への移行（成果）目標

#### 目標設定の考え方

平成32年度末までに、平成29年11月1日現在の入所施設利用者のうち、地域生活へ移行する数値目標を次のとおり設定します。この地域生活移行目標値は、法の基本的な理念である ①「すべての国民が、障がいの有無にかかわらず、等しく基本的人権を共有するかけがえのない個人として尊重され」②「相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現」するため、国が定める「基本方針」を基本としながら、地域の実情に基づき独自に平成32年度における目標数値を定めます。

#### ■福祉施設の入所者の地域生活への移行

	平成26年 11月1日	平成29年 11月1日	平成32年度末 目標値
入所者数	112人	112人	111人



施設入所者数の減少率については、平成26年11月1日時点の施設入所者数112人から死亡等による退所者が8人、地域生活へ3人が移行することとし、新たに入所した人が11人となり、平成29年11月1日時点の施設入所者数の変化はありません。

地域生活への移行が図られていない理由としては、すでに地域移行が可能な障がい者については実施済みであるため、障がいが高く常に支援が必要な人たちが多く、移行した場合の支援体制を図ることが困難な人が多く入所しているためです。

また、増加の理由については、児童福祉法の改正により障害者施設への移行がなされたことや、施設への入所を希望している人が多く、施設退所者が生じた場合でも新規に入所されるためです。

項目		数値	備考
平成26年11月1日時点の入所者	(A)	112人	
平成29年11月1日現在の入所者		112人	
目標年度における入所者数	(B)	111人	平成32年度末
目標値	減少数	1人	(A) - (B)
	減少割合	0.9%	((A) - (B)) ÷ (A)

#### 目標達成の方策

- 入所者に対する障害福祉サービス等の支給決定時において、サービス等利用計画により、地域生活への移行が可能と判断される入所者のグループホーム等への移行を図ります。
- 入所施設に対して、就労移行支援・就労継続支援・自立生活援助・就労定着支援等に取り組むように促し、入所者のグループホーム等の地域生活への移行を図ります。
- 地域生活へ移行する人に対して、必要なサービスを利用しながら、地域で生活することができるよう、サービス等利用計画に基づき、在宅サービスの提供体制を整備するとともに、生活に関する様々な相談等の支援により、地域生活の安定を図ります。
- 生活の場を確保するため、社会福祉法人によるグループホーム等の主体的な整備を促進します。
- 一般企業等への就労が困難な障がいのある人のために、社会福祉法人が主体的に行う福祉的就労の場の整備を促進します。
- 障がいのある人の適性或地域の実情に応じた働き方が可能となるよう地域活動支援センターを含めた地域での働く場の確保に努めます。
- 地域で暮らす障がい者の就労面と生活面を一体的に支援する「障害者就業・生活支援センター」と地域の就労移行支援事業者等との連携づくりを推進します。
- 主に知的・精神障がい者を対象に高齢化・後継者不足に悩む農業に参加してもらう取り組み「農福連携」を広げ、障がい者の就労機会を農業分野で増やし自立を手助けできる連携づくりを推進します。

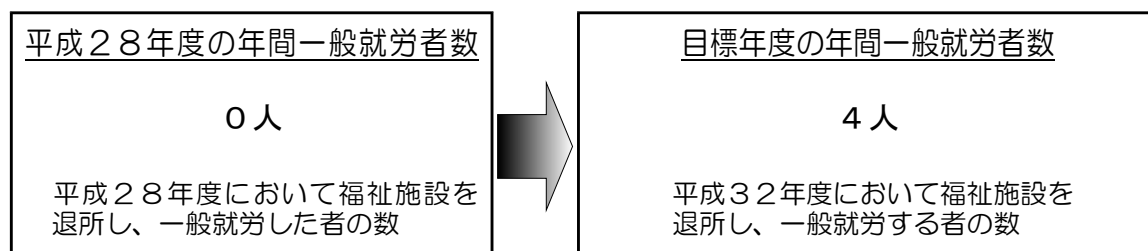
## 2 福祉施設から一般就労への移行目標

### 目標設定の考え方

平成28年度において福祉施設を退所して一般就労した人は0人となっており、平成18年度から現在までにおいても実績はありません。

今後、一般就労への移行をより一層促進していくことが必要であり、平成32年度の数値目標を4人と設定します。

### ■福祉施設から一般就労への移行



### 目標達成の方策

- 障害者就業・生活支援センターによる就労と生活の一体的な相談支援の実施により、ニーズや課題に応じて、就職活動や生活面の支援を行い、就職の促進に努めます。
- 公共職業安定所（ハローワーク）や北海道障害者職業センターなど労働関係機関と入所施設等関係機関の連携の強化や情報の共有化を図り、障がいのある人の雇用の促進に努めます。
- 障がいのある人や事業所に対して、職場適応援助者（ジョブコーチ）による就職前後の支援の実施により、就職の促進及び就労の定着に努めます。
- 就労移行支援事業所での作業や企業における実習などの実施により、障がいの特性に応じた就職の促進及び就労の定着に努めます。
- 障がい者の法定雇用率の改正に対する理解とともに障がいのある人が障がいのない人と同様、その能力と適性に応じた雇用の場に就き、地域で自立した生活を送ることができるような社会の実現を目指し、障がいのある人の雇用の理解を関係機関と連携しながら促進します。
- 障がい者が安心して地域で生活することができるように、自立生活援助で障害者支援施設やグループホーム等から一人暮らしへの移行を希望する障がい者について、本人の意志を尊重した地域生活の支援を促進します。
- 一般就労へ移行した障がい者で就労に伴う環境変化により生活面の課題が生じないよう就労定着支援で相談を通じて生活面の課題を把握するとともに、企業や関係機関等との連絡調整やそれに伴う課題解決に向けての支援を促進します。

### 3 障がい児支援の提供体制の整備

#### 目標設定の考え方

重度の障がいのある児童が、身近な地域にある児童発達支援や放課後等デイサービス事業所で必要な療育や支援を受けられるよう、事業者と連携しながらサービス提供体制の充実に努めます。

また、医療的ケアを必要とする障がいのある児童が、円滑に在宅生活に移行し、安心して暮らせる環境を構築していくため、保健・医療・福祉・教育等の関係機関による協議の場の設置を目指します。

医療的ケアが必要な児童は、多分野にまたがる支援の利用調整が必要な場合が多く、総合的かつ包括的な支援を行う必要があるため、北海道と連携しながら相談支援の体制づくりに努めます。

#### 第5期計画の目標

項 目	単 位	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所	箇所	1	1	1
重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス	箇所	1	1	1
医療的ケア児支援のための協議の場の設置	有無	有	有	有

#### 目標達成の方策

- 重度の障がいのある児童のサービス提供体制の充実に努めます。

## 第3節 障害福祉サービスにおける見込量

### 1 居住系サービスの必要見込量

#### (1) 施設入所支援

生活介護利用者または自立訓練もしくは就労移行支援の対象者のうち、生活能力により単身での生活が困難な人、地域の社会資源などの状況により通所することが困難な人に対して、主として夜間において、入浴、排せつまたは食事の介護などを行います。

サービス必要見込量については、グループホーム等への入居により減少はあるものの、入所希望者（待機者）もいるため、減少幅は少ないと見込まれます。

#### ア 第4期計画の進捗状況

区 分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込み)
計画	施設入所支援	101人	110人	108人	106人
実績	施設入所支援	112人	113人	110人	110人
増減	施設入所支援	11人	3人	2人	4人

#### イ 第5期計画におけるサービス必要見込量

区 分	平成30年度	平成31年度	平成32年度
施設入所支援	110人	108人	105人

#### (2) 共同生活援助

共同生活援助（グループホーム）では、就労している、または就労継続支援などの日中活動を利用している障がいのある人であって、日常生活上の援助を必要とする人を対象に、地域において自立した日常生活を送るための援助を行います。

第4期計画の進捗状況は、入所施設等から地域生活への移行者が少なかったものの、生活の場として整備が進んでいることから利用者は年々増加しています。

サービス必要見込量については、今後においても入所施設等から地域生活や、障がいのある方の居住の場として年々利用者は増加していくものと見込まれます。

#### ア 第4期計画の進捗状況

区 分			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込み)
共同生活援助 (グループホーム)	計画	施設数	45箇所	49箇所	50箇所	50箇所
		実人員	115人	120人	123人	125人
	実績	施設数	48箇所	49箇所	50箇所	51箇所
		実人員	117人	123人	127人	135人
	増減	施設数	3箇所	0箇所	0箇所	1箇所
		実人員	2人	3人	4人	10人



イ 第5期計画におけるサービス必要見込量

区 分		平成30年度	平成31年度	平成32年度
共同生活援助 (グループホーム)	施設数	52箇所	53箇所	54箇所
	実人員	150人	155人	160人

(3) 自立生活援助（新規）

施設入所支援や共同生活援助を利用していた障がいのある人が居宅における生活に向けて一定期間にわたり、定期的な巡回訪問や随時の相談などにより、必要な情報の提供や助言を行います。

ア 第5期計画におけるサービス必要見込量

区 分		平成30年度	平成31年度	平成32年度
自立生活援助	利用人数/年	10人	12人	15人

**サービス見込量確保のための方策**

- 障がいのある人が安心して住み慣れた地域で生活を続けたり、入所施設等から円滑に地域移行できるよう、社会福祉法人等によるグループホームの主体的な整備を促進します。
- 事業者に対して、施設入所者の地域生活への移行に積極的に取り組むよう働きかけていきます。

## 2 日中活動系サービスの必要見込量

### (1) 療養介護

病院などへの長期入院による医療に加え、常時介護を必要とする人であって、①障害支援区分6で、気管切開をとまなう人工呼吸器による呼吸管理を行っている人、②障害支援区分5以上である筋ジストロフィー患者または重度心身障がい者を対象に、医療機関で機能訓練や療養上の管理、看護、介護及び日常生活上の援助を行います。

第4期計画の実績を踏まえ、現状の見込み量を維持するものとします。

#### ア 第4期計画の進捗状況

区 分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込み)
療養介護	計 画	事業所数	2事業所	2事業所	2事業所
		実 人 員	7人	7人	7人
	実 績	事業所数	2事業所	2事業所	2事業所
		実 人 員	7人	7人	7人
	増 減	事業所数	0事業所	0事業所	0事業所
		実 人 員	0人	0人	0人

#### イ 第5期計画におけるサービス必要見込量

区 分		平成30年度	平成31年度	平成32年度
療養介護	事業所数	2事業所	2事業所	2事業所
	実 人 員	7人	7人	7人
	延 人 数	84人	84人	84人

## (2) 生活介護

常時介護が必要な障がいのある人で、障害支援区分3以上または年齢50歳以上で障害支援区分2以上である人に対して、主として昼間において障害者支援施設などにおいて、入浴、排せつ、食事の介護などを行うとともに、創作的活動または生産活動の機会を提供します。

サービス必要見込量については、第4期計画の実績や現計画年度に新規事業所の開設も予定されていないことから、現状を維持するものとします。

### ア 第4期計画の進捗状況

区 分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込み)
生活介護	計 画	事業所数	29事業所	36事業所	36事業所
		実 人 員	163人	195人	198人
		1人平均 利用日数	22日	22日	22日
	実 績	事業所数	35事業所	36事業所	36事業所
		実 人 員	192人	200人	201人
		1人平均 利用日数	22日	22日	22日
	増 減	事業所数	6事業所	0事業所	0事業所
		実 人 員	29人	5人	3人
		1人平均 利用日数	0日	0日	0日

### イ 第5期計画におけるサービス必要見込量

区 分		平成30年度	平成31年度	平成32年度
生活介護	事業所数	36事業所	36事業所	36事業所
	実 人 員	206人	208人	210人
	1人平均 利用日数	22日	22日	22日

### (3) 自立訓練（機能訓練・生活訓練・宿泊型訓練）

機能訓練では、地域生活を営むうえで身体機能・生活能力の維持・向上などの支援が必要な身体障がいのある人を対象に、自立した日常生活または社会生活ができるよう一定期間、身体機能または生活能力の向上のために必要な訓練を行います。

生活訓練では、地域生活を営むうえで生活能力の維持・向上などの支援が必要な知的障がい・精神障がいのある人を対象に、自立した日常生活または社会生活ができるよう、一定期間、生活能力の向上のために必要な訓練を行います。

サービス必要見込量については、有期の訓練期間の修了で退所するため、大幅な増加が見込まれないことから、ほぼ横ばいで推移していくものと見込まれます。

#### ア 第4期計画の進捗状況

区 分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込み)
自立訓練 (機能訓練)	計 画	事業所数	1事業所	1事業所	1事業所
		実 人 員	1人	1人	1人
		月 平 均 利 用 日 数	22日	4日	4日
	実 績	事業所数	1事業所	1事業所	1事業所
		実 人 員	1人	1人	1人
		月 平 均 利 用 日 数	3日	2日	1日
	増 減	事業所数	0事業所	0事業所	0事業所
		実 人 員	0人	0人	0人
		月 平 均 利 用 日 数	▲19日	▲2日	▲3日

#### イ 第5期計画におけるサービス必要見込量

区 分		平成30年度	平成31年度	平成32年度
自立訓練 (機能訓練)	事業所数	1事業所	1事業所	1事業所
	実 人 員	1人	1人	1人
	月 平 均 利 用 日 数	4日	4日	4日

ウ 第4期計画の進捗状況

区 分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込み)	
自立訓練 (生活訓練)	計画	事業所数	2事業所	2事業所	2事業所	
		実 人 員	3人	3人	3人	
		月 平 均 利 用 日 数	22日	66日	66日	
	実績	事業所数	1事業所	1事業所	1事業所	1事業所
		実 人 員	1人	1人	1人	1人
		月 平 均 利 用 日 数	22日	22日	22日	22日
	増減	事業所数	▲1事業所	▲1事業所	▲1事業所	▲1事業所
		実 人 員	▲2人	▲2人	▲2人	▲2人
		月 平 均 利 用 日 数	0日	▲44日	▲44日	▲44日

エ 第5期計画におけるサービス必要見込量

区 分		平成30年度	平成31年度	平成32年度
自立訓練 (生活訓練)	事業所数	1事業所	1事業所	1事業所
	実 人 員	1人	1人	1人
	月 平 均 利 用 日 数	22日	22日	22日

オ 第5期計画におけるサービス必要見込量

区 分		平成30年度	平成31年度	平成32年度
自立訓練 (宿泊型)	事業所数	1事業所	1事業所	1事業所
	実 人 員	2人	2人	2人
	月 平 均 利 用 日 数	30日	30日	30日

#### (4) 就労移行支援

一般就労などを希望する65歳未満の人を対象として、一定期間にわたる計画的なプログラムに基づき、就労に必要な知識及び能力の向上のための訓練を行います。

サービス必要見込量については、有期の訓練期間の修了で退所するため、事業所の増加がない限り、大幅な増加が見込まれないことから、ほぼ横ばいで推移していくものと見込まれます。

##### ア 第4期計画の進捗状況

区 分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込み)
就労移行支援	計画	事業所数	2事業所	8事業所	8事業所
		実 人 員	6人	15人	18人
		月 平 均 利 用 日 数	22日	22日	22日
	実績	事業所数	7事業所	8事業所	8事業所
		実 人 員	12人	10人	12人
		月 平 均 利 用 日 数	23日	22日	22日
	増減	事業所数	5事業所	0事業所	0事業所
		実 人 員	6人	▲5人	▲6人
		月 平 均 利 用 日 数	1日	0日	0日

##### イ 第5期計画におけるサービス必要見込量

区 分		平成30年度	平成31年度	平成32年度
就労移行支援	事業所数	8事業所	8事業所	8事業所
	実 人 員	13人	14人	15人
	月 平 均 利 用 日 数	22日	22日	22日

## (5) 就労継続支援（A型・B型）

就労継続支援A型では、就労に必要な知識・能力の向上を図ることにより、事業所において雇用契約に基づく就労が可能と見込まれる人に対して、雇用契約を締結し、就労の場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。

就労継続支援A型の事業所は圏域にも少なく、今後、新たな事業所ができる見込みも低いと見込まれ、ほぼ横ばいで推移すると見込まれます。

就労継続支援B型では、企業などの雇用、就労移行支援や就労継続支援A型の利用が困難と判断された人、年齢や体力面で雇用されることが困難となった人、就労移行支援を利用したが、企業や就労継続支援A型の雇用に結びつかなかった人などを対象に、就労の場を提供するとともに、就労に必要な知識・能力の向上のために必要な訓練を行います。

サービス必要見込量については、少しずつ増加すると見込まれます。

### ア 第4期計画の進捗状況

区 分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込み)	
就労継続支援 (A型)	計 画	事業所数	5事業所	6事業所	6事業所	6事業所
		実 人 員	10人	11人	12人	12人
		月 平 均 利 用 日 数	22日	22日	22日	22日
	実 績	事業所数	4事業所	6事業所	6事業所	6事業所
		実 人 員	10人	11人	12人	13人
		月 平 均 利 用 日 数	22日	22日	22日	22日
	増 減	事業所数	▲1事業所	0事業所	0事業所	0事業所
		実 人 員	0人	2人	0人	1人
		月 平 均 利 用 日 数	0日	0日	0日	0日

### イ 第5期計画におけるサービス必要見込量

区 分		平成30年度	平成31年度	平成32年度
就労継続支援 (A型)	事業所数	6事業所	6事業所	6事業所
	実 人 員	13人	14人	15人
	月 平 均 利 用 日 数	22日	22日	22日

ウ 第4期計画の進捗状況

区 分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込み)	
就労継続支援 (B型)	計画	事業所数	22事業所	25事業所	26事業所	
		実 人 員	68人	125人	130人	
		月 平 均 利 用 日 数	22日	22日	22日	
	実績	事業所数	24事業所	25事業所	26事業所	26事業所
		実 人 員	120人	130人	135人	135人
		月 平 均 利 用 日 数	22日	22日	21日	21日
	増減	事業所数	2事業所	0事業所	0事業所	0事業所
		実 人 員	52人	5人	5人	5人
		月 平 均 利 用 日 数	0日	0日	▲1日	▲1日

エ 第5期計画におけるサービス必要見込量

区 分		平成30年度	平成31年度	平成32年度
就労継続支援 (B型)	事業所数	26事業所	27事業所	27事業所
	実 人 員	135人	140人	145人
	月 平 均 利 用 日 数	21日	21日	21日

(6) 就労定着支援 (新規)

就労移行支援などを利用し、一般就労へ移行した障がい者が就労を継続するために、企業や関係機関との連絡調整や課題解決に向けた支援を行います。

ア 第5期計画におけるサービス必要見込量

区 分		平成30年度	平成31年度	平成32年度
就労定着支援	月 平 均 利 用 人 数	5人	5人	5人



## (7) 短期入所

居宅で介護する人が病気などの理由により、障害者支援施設やその他の施設へ短期間の入所を必要とする障がいのある人に対して、短期間、夜間も含め施設で入浴、排せつ、食事の介護などを行います。

サービス必要見込量については、入所施設及びグループホームでの提供になることから、施設等の増加がない限り、ほぼ横ばいで推移していくものと見込まれます。

医療型の短期入所については、事業所が少ないうえ空床型であるため、給付実績はありませんでした。

### ア 第4期計画の進捗状況

区 分			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込み)
短期入所	計画	事業所数	19事業所	25事業所	26事業所	27事業所
		実 人 員	30人	40人	43人	45人
		月 平 均 利 用 日 数	3日	7日	7日	7日
	実績	事業所数	25事業所	25事業所	26事業所	27事業所
		実 人 員	38人	40人	38人	39人
		月 平 均 利 用 日 数	9日	7日	7日	7日
	増減	事業所数	6事業所	0事業所	0事業所	0事業所
		実 人 員	8名	0人	▲5人	▲6人
		月 平 均 利 用 日 数	6日	0日	0日	0日

### イ 第5期計画におけるサービス必要見込量

区 分		平成30年度	平成31年度	平成32年度
短期入所	事業所数	27事業所	27事業所	27事業所
	実 人 員	40人	40人	40人
	月 平 均 利 用 日 数	7日	7日	7日

## ■日中活動系サービス全体の利用者見込み

《再掲》

区 分	平成30年度	平成31年度	平成32年度
療養介護	7人	7人	7人
生活介護	206人	208人	210人
自立訓練（機能訓練）	1人	1人	1人
自立訓練（生活訓練）	1人	1人	1人
就労移行支援	13人	14人	15人
就労継続支援（A型）	13人	14人	15人
就労継続支援（B型）	135人	140人	145人
就労定着支援	5人	5人	5人
短期入所	40人	40人	40人
合 計	421人	430人	439人

※「人」＝月間の利用人員

### サービス見込量確保のための方策

- 身近な地域に必要な日中活動の場を確保するため、多機能型のサービス基盤整備を促進します。
- 地域生活への移行や能力の適性に応じた就労のため、自立訓練や就労継続支援、就労定着支援等の整備を促進します。また、事業所（施設）整備に当たっては、地域のニーズやバランスに配慮しながら、社会福祉法人が主体的に行う整備の支援に努めます。
- 相談支援事業所等との連携を図り、障がい者と事業所のマッチングとフォローアップをして、継続してサービスを利用できるように努めます。

### 3 訪問系サービスの必要見込量

#### (1) 居宅介護

障がいのある人のいる家庭に対してヘルパーを派遣し、入浴、排せつ、食事などの身体介護や洗濯・掃除などの家事援助を行います。サービス提供事業所のほとんどが介護保険での事業所も兼ねており、すべての障がいに対応していない事業所や登録はしていてもサービス提供はしていない事業所もあります。

サービス必要見込量については、利用者の高齢化により介護保険への移行も想定されること、新たにサービス提供事業所が増える見込みも低いことから大幅な増加が見込まれないため、ほぼ横ばいで推移していくものと見込まれます。

#### ア 第4期計画の進捗状況

区 分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込み)	
居宅介護	計 画	事業所数	15事業所	15事業所	15事業所	
		実 人 員	50人	60人	62人	
		月 平 均 利 用 時 間	23時間	23時間	23時間	
	実 績	事業所数	14事業所	15事業所	15事業所	14事業所
		実 人 員	57人	59人	56人	57人
		月 平 均 利 用 時 間	22時間	23時間	23時間	23時間
	増 減	事業所数	▲1事業所	0事業所	0事業所	▲1事業所
		実 人 員	7人	1人	▲6人	▲6人
		月 平 均 利 用 時 間	▲1時間	0時間	0時間	0時間

※実績事業所数については、サービス利用者と契約を結んでいる事業所数。

#### イ 第5期計画におけるサービス必要見込量

区 分		平成30年度	平成31年度	平成32年度
居宅介護	事業所数	15事業所	15事業所	15事業所
	実 人 員	60人	62人	63人
	月 平 均 利 用 時 間	23時間	23時間	23時間

## (2) 重度訪問介護

重度訪問介護では、重度の肢体不自由で常時介護を要する人に対して、家庭にヘルパーを派遣し、生活全般にわたる介護のほか、外出時における移動中の介護を行います。居宅介護同様、介護保険事業所との兼業の事業所が多く、サービス提供についても同様の状況です。また、1回当たりのサービス提供も長時間となるため、事業所側も人員が確保できず、サービス提供ができない等の特別な事情もあります。

第4期計画の進捗状況は、利用者の増加もなく、ほぼ横ばいとなっています。

今後のサービス必要見込量については、強度行動障害も支給対象となりましたが、事業所からのサービス提供体制が整っていないため、ほぼ横ばいで推移していくものと見込まれます。

### ア 第4期計画の進捗状況

区 分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込み)	
重度訪問介護	計画	事業所数	3事業所	3事業所	3事業所	
		実 人 員	4人	4人	4人	
		月 平 均 利 用 時 間	159時間	70時間	70時間	
	実績	事業所数	3事業所	2事業所	2事業所	3事業所
		実 人 員	2人	3人	3人	3人
		月 平 均 利 用 時 間	62時間	81時間	74時間	62時間
	増減	事業所数	0事業所	▲1事業所	▲1事業所	0事業所
		実 人 員	▲2人	▲1人	▲1人	▲1人
		月 平 均 利 用 時 間	▲97時間	11時間	4時間	▲8時間

※実績事業所数については、サービス利用者と契約を結んでいる事業所数。

### イ 第5期計画におけるサービス必要見込量

区 分		平成30年度	平成31年度	平成32年度
重度訪問介護	事業所数	3事業所	3事業所	3事業所
	実 人 員	4人	4人	4人
	月 平 均 利 用 時 間	70時間	70時間	70時間

### (3) 同行援護

同行援護では、視覚障がいによって移動に著しい困難を有する人に対して、移動に必要な情報の提供（代筆・代読を含む）、移動の援護等の外出支援を行います。

サービス必要見込量については、対象となる人は少ないものと想定されることから、ほぼ横ばいで推移していくものと見込まれます。

#### ア 第4期計画の進捗状況

区 分		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込み)
同行援護	計画	事業所数	3事業所	3事業所
		実人員	4人	4人
		月平均 利用時間	11時間	8時間
	実績	事業所数	3事業所	3事業所
		実人員	4人	3人
		月平均 利用時間	8時間	11時間
	増減	事業所数	0事業所	0事業所
		実人員	0人	▲1人
		月平均 利用時間	▲3時間	3時間

#### イ 第5期計画におけるサービス必要見込量

区 分		平成30年度	平成31年度	平成32年度
同行援護	事業所数	3事業所	3事業所	3事業所
	実人員	4人	4人	4人
	月平均 利用時間	11時間	11時間	11時間

#### (4) 行動援護

行動援護では、知的障がいまたは精神障がいによって行動上著しい困難があるため、常時介護が必要な人に対して、家庭にヘルパーを派遣し、行動する際に生じる危険を回避するために必要な援助や外出時における移動中の介護を行います。

第4期計画の進捗状況では、提供事業所が無いため、実績はありませんでした。

今後のサービス必要見込量については、対象となる障がい者が少ないことから利用を1人で見込んでいます。

##### ア 第4期計画の進捗状況

区 分			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込み)
行動援護	計 画	事業所数	1事業所	1事業所	1事業所	1事業所
		実 人 員	1人	1人	1人	1人
		月 平 均 利用時間	20時間	20時間	20時間	20時間
		延利用時間	240時間	240時間	240時間	240時間
	実 績	事業所数	0事業所	0事業所	0事業所	0事業所
		実 人 員	0人	0人	0人	0人
		月 平 均 利用時間	0時間	0時間	0時間	0時間
		延利用時間	0時間	0時間	0時間	0時間
	増 減	事業所数	▲1事業所	▲1事業所	▲1事業所	▲1事業所
		実 人 員	▲1人	▲1人	▲1人	▲1人
		月 平 均 利用時間	▲20時間	▲20時間	▲20時間	▲20時間
		延利用時間	▲240時間	▲240時間	▲240時間	▲240時間

##### イ 第5期計画におけるサービス必要見込量

区 分		平成30年度	平成31年度	平成32年度
行動援護	事業所数	1事業所	1事業所	1事業所
	実 人 員	1人	1人	1人
	月 平 均 利用時間	20時間	20時間	20時間
	延利用時間	240時間	240時間	240時間

## (5) 重度障害者等包括支援

重度障害者等包括支援では、障害支援区分6で意思の疎通に著しい困難をとまなう人に対して、居宅介護などの障害福祉サービスを包括的に行います。

サービス必要見込量については、対象となる人は少ないものと想定されることから、今後の利用者数を1人で見込んでいます。

### ア 第4期計画の進捗状況

区 分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込み)	
重度障害者等 包括支援	計 画	事業所数	1事業所	0事業所	1事業所	
		実 人 員	1人	0人	1人	
		月 平 均 利 用 時 間	200時間	0時間	200時間	
	実 績	事業所数	0事業所	0事業所	0事業所	0事業所
		実 人 員	0人	0人	0人	0人
		月 平 均 利 用 時 間	0時間	0時間	0時間	0時間
	増 減	事業所数	▲1事業所	0事業所	▲1事業所	▲1事業所
		実 人 員	▲1人	0人	▲1人	▲1人
		月 平 均 利 用 時 間	▲200時間	0時間	▲200時間	▲200時間

### イ 第5期計画におけるサービス必要見込量

区 分		平成30年度	平成31年度	平成32年度
重度障害者等包括支援	事業所数	1事業所	1事業所	1事業所
	実 人 員	1人	1人	1人
	月 平 均 利 用 時 間	200時間	200時間	200時間
	延利用時間	2,400時間	2,400時間	2,400時間

## (6) 相談支援

計画相談支援では、障害福祉サービス及び地域相談支援を利用するすべての障がい者、障害福祉サービスを利用するすべての障がい児に対して、心身の状況や障害福祉サービスの利用に関する意向などを勘案し、障害福祉サービスを適切に利用できるよう、サービス利用計画の作成など、きめこまやかなケアマネジメントを行います。

地域相談支援では、障害者支援施設等に入所している障がいのある人や精神科病院に入院をしている障がいのある人に対し、地域生活に移行するための活動に関する相談（地域移行支援）や、居宅で一人暮らしをしている障がいのある人等に対し、緊急時における連絡体制を確保し、相談や緊急対応等の支援を行います。

ア 第4期計画の進捗状況

区 分		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込み)
計画相談支援	計画	事業所数	10事業所	11事業所
		実 人 員	440人	450人
	実績	事業所数	10事業所	11事業所
		実 人 員	438人	444人
	増減	事業所数	0事業所	0事業所
		実 人 員	▲2人	▲6人
地域相談支援 (地域移行支援)	計画	事業所数	4事業所	4事業所
		実 人 員	6人	6人
	実績	事業所数	0事業所	0事業所
		実 人 員	0人	0人
	増減	事業所数	▲4事業所	▲4事業所
		実 人 員	▲6人	▲6人
地域相談支援 (地域定着支援)	計画	事業所数	2事業所	2事業所
		実 人 員	8人	8人
	実績	事業所数	0事業所	0事業所
		実 人 員	0人	0人
	増減	事業所数	▲2事業所	▲2事業所
		実 人 員	▲8人	▲8人

※計画相談支援事業所数については、サービス利用者と契約を結んでいる事業所数。

※地域相談支援事業所数については、北斗市を提供範囲とする事業所数。

イ 第5期計画におけるサービス必要見込量

区 分		平成30年度	平成31年度	平成32年度
計画相談支援	事業所	12事業所	13事業所	14事業所
	実 人 員	470人	480人	490人
地域相談支援 (地域移行支援)	事業所	4事業所	4事業所	4事業所
	実 人 員	6人	6人	6人
地域相談支援 (地域定着支援)	事業所	4事業所	4事業所	4事業所
	実 人 員	4人	4人	4人

**サービス見込量確保のための方策**

障がいのある人が、個々のニーズや障がいの特性、年齢段階などに応じて、必要なサービスを利用しながら、住み慣れた地域で生活することができるよう、在宅サービス提供体制の整備に努めます。



## 4 地域生活支援事業の必要見込量

### (1) 相談支援事業

#### ① 相談支援事業

障がいのある人等の福祉に関する問題に対して相談に応じ、必要な情報及び助言などを行うとともに、虐待の防止やその早期発見のための関係機関との連絡調整、障がいのある人等の権利擁護のための必要な援助を行います。

市では、相談支援専門員が配置されている障がい者生活支援センター「アシスト・ほくと」に相談支援センターとして委託し実施するほか、函館市及び七飯町との2市1町で広域設置している障がい者生活支援センター「ばすてる」（いずれも社会福祉法人侑愛会運営）に委託し、相談支援体制の充実に努めます。

また、この他に北海道から委託を受け、精神障がいに係わる専門的な相談を行っている函館地域生活支援センターと連携を図りながら、精神障がい者に対する相談支援体制の充実に努めます。

#### ア 第4期計画の進捗状況

区 分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込み)
障害者相談支援事業所	計画	3事業所	3事業所	3事業所	3事業所
	実績	3事業所	3事業所	3事業所	3事業所
	増減	0事業所	0事業所	0事業所	0事業所

#### イ 第5期計画におけるサービス必要見込量

区 分	平成30年度	平成31年度	平成32年度
障害者相談支援事業所	3事業所	3事業所	3事業所

#### ② 地域自立支援協議会

障がいのある人が地域において自立した生活を営むためには、障害福祉サービスの提供体制の確保とともに、これらのサービスの適切な利用を支える相談支援体制の構築が必要不可欠です。

このため、適切な相談支援が実施できる体制の整備を図るとともに、相談支援事業を適切かつ効果的に実施するため、事業所、雇用、教育、医療等の関連する分野の関係者からなる地域自立支援協議会を設置し、地域における関係機関のネットワークの構築と相談支援体制の充実化を図ります。

市では、函館市及び七飯町との共同設置により「函館地域障害者自立支援協議会」を設置し、委託相談支援事業者の運営評価をはじめ、困難事例に関しての協議・調整、市町村障がい福祉計画の具体化に向けた協議、地域の社会資源の開発や改善に向けた提案等相談支援事業の効果的な運営に努めています。

## (2) コミュニケーション支援事業

聴覚、言語機能、音声機能その他の障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある障がいのある人を対象に、手話奉仕員、要約筆記奉仕員を派遣する事業や手話通訳者を設置する事業などを通じて、意思疎通を図ることに支障がある障がいのある人等とその他の人の意思疎通を仲介します。

市では、函館市との協定により、函館市が障がい者生活支援センター「ぱすてる」に委託して実施している「手話通訳者・要約筆記者派遣事業」において、手話通訳者及び要約筆記者の派遣を行っています。

サービス必要見込量については、手話・要約筆記共に利用者が限定されることからほぼ横ばいで推移していくものと見込まれます。

### ア 第4期計画の進捗状況

区 分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込み)
計画	コミュニケーション支援事業				
	手話通訳	延利用件数	140件	150件	150件
	要約筆記	延利用件数	14件	10件	10件
実績	コミュニケーション支援事業				
	手話通訳	利用者数	14人	14人	14人
		延利用件数	143件	142件	144件
	要約筆記	利用者数	2人	2人	2人
		延利用件数	7件	6件	7件
増減	コミュニケーション支援事業				
	手話通訳	延利用件数	3件	▲8件	▲6件
	要約筆記	延利用件数	▲7件	▲4件	▲3件

### イ 第5期計画におけるサービス必要見込量

区 分		平成30年度	平成31年度	平成32年度
コミュニケーション支援事業				
手話通訳	利用者数	14人	14人	14人
	延利用件数	150件	150件	150件
要約筆記	利用者数	2人	2人	2人
	延利用件数	10件	10件	10件

### (3) 日常生活用具給付等事業

重度の身体障がいまたは知的障がいのある人（児童）、精神障がいのある人であって、当該用具を必要とする人に対し、日常生活上の便宜を図るための用具を給付または貸与します。また、難病に対しても給付対象です。

進捗状況は、排泄管理支援用具は微増、その他は横ばいで推移しています。サービス必要見込量については、これまでの実績をもとに、排泄管理支援用具は微増、その他は横ばいで見込んでいます。

#### ア 第4期計画の進捗状況

区 分		平成26 年 度	平成27 年 度	平成28 年 度	平成29 年 度 (見込み)
計 画	日常生活用具給付等事業	1,038件	1,059件	1,070件	1,088件
	介護・訓練支援用具	5件	5件	5件	5件
	自立生活支援用具	18件	17件	18件	18件
	在宅療養等支援用具	5件	5件	5件	5件
	情報・意思疎通支援用具	7件	7件	7件	7件
	排泄管理支援用具	1,001件	1,020件	1,030件	1,051件
	居宅生活動作補助用具(住宅改修)	2件	5件	5件	2件
実 績	日常生活用具給付等事業	1,036件	1,032件	1,042件	1,072件
	介護・訓練支援用具	4件	4件	5件	5件
	自立生活支援用具	10件	12件	11件	18件
	在宅療養等支援用具	2件	2件	2件	5件
	情報・意思疎通支援用具	9件	7件	7件	6件
	排泄管理支援用具	1,005件	1,001件	1,012件	1,035件
	居宅生活動作補助用具(住宅改修)	6件	6件	5件	3件
増 減	日常生活用具給付等事業	▲2件	▲27件	▲28件	▲16件
	介護・訓練支援用具	▲1件	▲1件	0件	0件
	自立生活支援用具	▲8件	▲5件	▲7件	0件
	在宅療養等支援用具	▲3件	▲3件	▲3件	0件
	情報・意思疎通支援用具	2件	0件	0件	▲1件
	排泄管理支援用具	4件	▲19件	▲18件	▲16件
	居宅生活動作補助用具(住宅改修)	4件	1件	0件	1件

※「件」＝年間の利用件数

イ 第5期計画におけるサービス必要見込量

区 分	平成30年度	平成31年度	平成32年度
日常生活用具給付等事業	1,089件	1,099件	1,110件
介護・訓練支援用具	5件	5件	5件
自立生活支援用具	17件	17件	18件
在宅療養等支援用具	5件	5件	5件
情報・意思疎通支援用具	7件	7件	7件
排泄管理支援用具	1,050件	1,060件	1,070件
居宅生活動作補助用具(住宅改修費)	5件	5件	5件

※「件」＝年間の利用件数

(4) 移動支援事業

障がいのある人(児童)であって、外出時に支援が必要な人に対し、円滑に外出することができるよう、移動支援を実施し、社会生活上不可欠な外出を円滑に行い、地域における自立した生活や余暇活動などへの社会参加を促進していきます。

サービス必要見込量については、ほぼ横ばいです。

ア 第4期計画の進捗状況

区 分			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込み)
移動支援事業	計画	事業所数	5事業所	7事業所	7事業所	7事業所
		実人員	25人	25人	26人	27人
		月平均 利用時間	8時間	8時間	8時間	8時間
	実績	事業所数	7事業所	5事業所	5事業所	7事業所
		実人員	25人	20人	19人	23人
		月平均 利用時間	10時間	8時間	8時間	8時間
	増減	事業所数	2事業所	▲2事業所	▲2事業所	0事業所
		実人員	0人	▲5人	▲7人	▲4人
		月平均 利用時間	2時間	0時間	0時間	0時間

イ 第5期計画におけるサービス必要見込量

区 分		平成30年度	平成31年度	平成32年度
移動支援事業	事業所数	7事業所	7事業所	8事業所
	実人員	25人	26人	27人
	月平均 利用時間	8時間	8時間	8時間

## (5) 地域活動支援センター事業

地域活動支援センターや近隣市町の作業所などを通じて、創作的活動または生産活動などの機会を提供し、地域生活支援の促進を図ります。

サービス必要見込量については、地域活動支援センターの利用者や事業所の増加が見込まれないこと、福祉サービスへの移行が難しい障がい者が利用している状況であるため、横ばいとしています。

### ア 第4期計画の進捗状況

区 分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込み)	
計 画	地域活動支援センター事業					
	北斗市内	事業所数	1事業所	1事業所	1事業所	1事業所
		実 人 員	18人	10人	10人	10人
	近隣市町	事業所数	5事業所	7事業所	7事業所	7事業所
		実 人 員	11人	10人	10人	10人
	実 績	地域活動支援センター事業				
北斗市内		事業所数	1事業所	1事業所	1事業所	1事業所
		実 人 員	11人	10人	10人	10人
近隣市町		事業所数	7事業所	7事業所	7事業所	7事業所
		実 人 員	10人	11人	10人	10人
増 減		地域活動支援センター事業				
	北斗市内	事業所数	0事業所	0事業所	0事業所	0事業所
		実 人 員	▲7人	0人	0人	0人
	近隣市町	事業所数	2事業所	0事業所	0事業所	0事業所
		実 人 員	▲1人	1人	0人	0人

### イ 第5期計画におけるサービス必要見込量

区 分		平成30年度	平成31年度	平成32年度
地域活動支援センター事業				
北斗市内	事業所数	1事業所	1事業所	1事業所
	実 人 員	10人	10人	10人
近隣市町	事業所数	7事業所	7事業所	7事業所
	実 人 員	10人	10人	10人

## (6) 成年後見制度利用支援事業

成年後見開始の申立をする親族がない等の理由により、成年後見制度を利用することができない人を対象に、市が家庭裁判所に審判の申立てを行うとともに、申立費用及び後見人等の報酬の全部または一部を助成します。今後は障がい者及び家族の高齢化により、事業の利用者が一定数見込まれます。

### ア 第4期計画の進捗状況

区 分			平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込み)
成年後見制度 利用支援事業	計画	実 人 員	2人	3人	4人
	実績	実 人 員	1人	0人	1人
	増減	実 人 員	▲1人	▲3人	▲3人

### イ 第5期計画におけるサービス必要見込量

区 分			平成30年度	平成31年度	平成32年度
成年後見制度 利用支援事業	計画	実 人 員	4人	4人	4人

## (7) 任意事業

### ① 訪問入浴サービス事業

訪問入浴サービスを利用しなければ入浴が困難である在宅の身体障がいのある人を対象に、居宅を訪問し浴槽を提供して、入浴サービスを行います。

サービス必要見込量については、今後の新たな利用を見込んで、微増としています。

### ア 第4期計画の進捗状況

区 分			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込み)
訪問入浴 サービス事業	計画	事業所数	2事業所	2事業所	2事業所	2事業所
		実 人 員	2人	1人	2人	2人
		月 平 均 利 用 回 数	24回	12回	24回	24回
	実績	事業所数	2事業所	2事業所	2事業所	2事業所
		実 人 員	1人	1人	1人	1人
		月 平 均 利 用 回 数	12回	12回	13回	12回
	増減	事業所数	0事業所	0事業所	0事業所	0事業所
		実 人 員	▲1人	0人	▲1人	▲1人
		月 平 均 利 用 回 数	▲12回	0回	▲11回	▲12回

イ 第5期計画におけるサービス必要見込量

区 分		平成30年度	平成31年度	平成32年度
訪問入浴サービス事業	事業所数	2事業所	2事業所	2事業所
	実人員	2人	2人	2人
	月平均 利用回数	24回	24回	24回

② 日中一時支援事業

日中において監護する人がいないため、一時的に見守り等の支援が必要な障がいのある人（児童）を対象に、活動の場を提供し、見守りや社会に適応するための日常的な訓練等を行います。

サービス必要見込量については、利用人員、利用回数は横ばいに推移するものと見込まれます。

ア 第4期計画の進捗状況

区 分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込み)
日中一時 支援事業	計 画	事業所数	21事業所	21事業所	22事業所
		実人員	15人	28人	30人
		月平均 利用回数	2回	3回	3回
	実 績	事業所数	20事業所	21事業所	22事業所
		実人員	27人	19人	24人
		月平均 利用回数	3回	3回	3回
	増 減	事業所数	▲1事業所	0事業所	0事業所
		実人員	12人	▲9人	▲6人
		月平均 利用回数	1回	0回	0回

イ 第5期計画におけるサービス必要見込量

区 分		平成30年度	平成31年度	平成32年度
日中一時支援事業	事業所数	22事業所	22事業所	22事業所
	実人員	32人	32人	32人
	月平均 利用回数	3回	3回	3回

### ③ 身体障害者自動車運転免許取得費助成事業

自動車運転免許の取得により社会参加が見込まれる身体障がいのある人に対して、就労等社会活動への参加を促進するため、その取得に要する費用の一部として、1件につき10万5千円を上限に助成します。

高校生の就労時の助成として今後も利用が見込まれるが、対象となる人は少ないため、利用を1人で見込んでいます。

#### ア 第4期計画の進捗状況

区 分			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込み)
身体障害者自動車 運転免許取得 費助成事業	計画	件数	1件	1件	1件	1件
	実績	件数	1件	0件	1件	1件
	増減	件数	0件	▲1件	0件	0件

#### イ 第5期計画におけるサービス必要見込量

区 分		平成30年度	平成31年度	平成32年度
身体障害者自動車運転 免許取得費助成事業	件数	1件	1件	1件

### ④ 身体障害者用自動車改造費助成事業

重度の身体障がいのある人に対して、就労等のために自動車を取得する場合に、その自動車の改造に要する費用の一部として、1件につき10万円を上限に助成します。

サービス必要見込量については、対象となる人は少ないものと見込まれることから、実績を踏まえ1人で見込んでいます。

#### ア 第4期計画の進捗状況

区 分			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込み)
身体障害者用自動車 改造費助成事業	計画	件数	1件	1件	1件	1件
	実績	件数	0件	0件	1件	1件
	増減	件数	▲1件	▲1件	0件	0件

#### イ 第5期計画におけるサービス必要見込量

区 分		平成30年度	平成31年度	平成32年度
身体障害者用自動車 改造費助成事業	件数	1件	1件	1件



## サービス見込量確保のための方策

- 障がいのある人の意向を尊重したサービスが提供できるよう、ケアマネジメント機能の充実を図り、障がいのある方が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるように支援に努めます。
- 障害者生活支援センターに設置している地域自立支援協議会の機能の充実を図り、地域における関係機関のネットワークを構築します。
- 障がいのある人が個々のニーズや障がいの特性、年齢段階などに応じて、必要なサービスを利用しながら、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、在宅サービス提供体制の整備に努めます。
- 介護者が、緊急その他やむを得ない理由により介護することができないとき、障がいのある方の日中における活動の場の確保及び一時的な見守りについての体制整備努めます。
- 事業者等による新たなサービスに関する情報の提供に努め、障がいのある人の多様なニーズに応じたサービス提供の促進を図ります。
- 障がいのある人の外出を支援するため、移動支援の利用促進を図るとともに、身体障がい者用自動車の改造や運転免許の取得などの支援に努めます。
- 障がいのある人の社会参加や就労を促進するため、盲導犬や介助犬などの身体障害者補助犬を同伴して、公共施設や商業施設、公共交通機関などを円滑に利用できるよう、理解の促進や補助犬の普及に努めます。
- 障がいのある人や介護者の負担を軽減する上で、重度障がい者のある方に対し、日常生活用具の利用の促進に努めます。
- 地域の実情に応じた、支援者の育成に努めます。
- ボランティアの発掘、育成、情報提供などの充実や、市民や企業によるボランティア活動を促進するなど、インフォーマルな資源の増加・活用を計ります。
- 子ども、高齢者、障がい者を問わずだれもが暮らしやすい地域づくりのための多様な地域支援事業を推進します。
- 市民に対して障がいのある方に対する理解を深めるための研修・啓発事業の実施に努めます。

## 第4節 障がい児支援における見込量

### 1 障害児通所支援事業の必要見込量

#### (1) 児童発達支援（児童発達支援センター・児童発達支援事業）

療育の必要を認められた障がいのある児童を対象に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行います。

サービス必要見込量については、障がいのある児童に限定した事業ではありますが、幼少期からの療育に関する需要が高いため、微増で推移するものと見込まれます。

#### ア 第4期計画の進捗状況

区 分		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込み)
児童発達支援	計 画	事業所数	6事業所	6事業所
		実 人 員	35人	38人
		月 平 均 利 用 日 数	15日	15日
	実 績	事業所数	6事業所	6事業所
		実 人 員	30人	32人
		月 平 均 利 用 日 数	15日	15日
	増 減	事業所数	0事業所	0事業所
		実 人 員	▲5人	▲6人
		月 平 均 利 用 日 数	0日	0日

※実績 事業所数については、サービス利用者と契約を結んでいる事業所数。

#### イ 第5期計画におけるサービス必要見込量

区 分	平成30年度	平成31年度	平成32年度
児童発達支援センター 児童発達支援事業	事業所数	6事業所	6事業所
	実 人 員	40人	42人
	月 平 均 利 用 日 数	15日	15日

## (2) 放課後等デイサービス

学校に通学中の障がいのある児童を対象に、授業の終了後又は休日に施設において、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進を行うとともに、放課後の居場所づくりを行います。

サービス必要見込量については、事業所の増加とともに児童発達支援利用者が修学とともに利用開始する事や学齢期で発達障がいが顕著となり利用を希望する児童の増加が見込まれることから増加するものと見込まれます。

### ア 第4期計画の進捗状況

区 分		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込み)	
放課後等 デイサービス	計 画	事業所数	12事業所	14事業所	
		実 人 員	45人	50人	
		月 平 均 利 用 回 数	15回	15回	
	実 績	事業所数	12事業所	13事業所	14事業所
		実 人 員	47人	50人	62人
		月 平 均 利 用 回 数	16回	18回	18回
	増 減	事業所数	0事業所	0事業所	0事業所
		実 人 員	2人	2人	12人
		月 平 均 利 用 回 数	1回	3回	3回

※実績事業所数については、サービス利用者と契約を結んでいる事業所数。

### イ 第5期計画におけるサービス必要見込量

区 分		平成30年度	平成31年度	平成32年度
放課後等デイサービス	事業所数	15事業所	15事業所	16事業所
	実 人 員	65人	68人	70人
	月 平 均 利 用 回 数	18回	18回	18回

### (3) 保育所等訪問支援

障がい児施設で指導経験のある児童指導員や保育士が、保育所、幼稚園、小学校などに在籍している障がいのある児童の通所・通学場所へ2週間に1回程度訪問し、障がい児や職員に対し、障がい児が集団生活に適応するための専門的な支援を行います。

サービスの必要見込量については、提供事業所が市内に1カ所しかないことから、ほぼ横ばいで推移すると思われま

#### ア 第5期計画におけるサービス必要見込量

区 分		平成30年度	平成31年度	平成32年度
保育所等訪問支援	事業所数	1事業所	1事業所	1事業所
	実人員	3人	3人	3人
	月平均 利用回数	2回	2回	2回

### (4) 医療型児童発達支援

上肢、下肢又は体幹の機能に障がいのある児童に対して、児童発達支援及び治療を行います。

サービスの必要見込量については、提供事業所が1カ所しかないことから、ほぼ横ばいで推移すると思われま

#### ア 第5期計画におけるサービス必要見込量

区 分		平成30年度	平成31年度	平成32年度
医療型児童発達支援	事業所数	1事業所	1事業所	1事業所
	実人員	1人	1人	1人
	月平均 利用回数	4回	4回	4回

### (5) 居宅訪問型児童発達支援（新規）

障害児通所支援を受けるために外出することが著しく困難な重度の障がいのある児童を対象に、居宅を訪問し、日常生活における発達支援を行います。

サービス必要見込量については、対象となる人は少ないものと見込まれることから、1人で見込んでいます。

#### ア 第5期計画におけるサービス必要見込量

区 分		平成30年度	平成31年度	平成32年度
居宅訪問型児童発達支援	事業所数	1事業所	1事業所	1事業所
	実人員	1人	1人	1人
	月平均 利用回数	1回	1回	1回

## (6) 障害児相談支援

児童発達支援や放課後等デイサービスなどを利用するすべての障がいのある児童を対象に、障害児支援利用計画の作成やサービス事業者と連絡調整、モニタリングなどを行います。サービス必要見込量については、対象となる人は微増と見込んでいます。

### ア 第5期計画におけるサービス必要見込量

区 分		平成30年度	平成31年度	平成32年度
障害児相談支援	事業所数	7事業所	8事業所	9事業所
	利用人数	70人	80人	90人

### サービス見込量確保のための方策

- サービス提供事業所が少ない中、サービス利用希望者が多く利用者のニーズにすべて応えることが困難な状況であるため、より一層相談支援事業所・提供事業所と連携し、幅広い対象者への療育が可能になるように努めます。
- 地域自立支援協議会の機能充実を図り、地域における関係機関のネットワークを構築します。
- ボランティアの発掘、育成、情報提供などの充実に努め、市民や企業によるボランティア活動を促進し、インフォーマルな資源の増加・活用を図ります。
- 児童発達支援・放課後等デイサービスの補完・補助機能としての日中一時支援・保育所等訪問支援の活用等を行う事により、療育を支援します。
- 児童発達支援・放課後等デイサービスは需要が増加しているサービスであるため、利用者のニーズを的確に把握し、療育内容等を含め事業所等と協議しながら、必要なサービスの供給量の確保を支援します。
- 居宅訪問型児童発達支援は新設されるサービスであるため、利用者のニーズ把握に努め、必要に応じて児童発達支援事業所等と協議しながら、必要なサービスの供給量の確保を支援します。

